

執筆者一覧(掲載順)

- 駒 込 武 [京都大学助教授]
戸 邊 秀 明 [早稲田大学非常勤講師]
岡 部 牧 夫 [著述業・日本近現代史/環境史]
河 西 晃 祐 [東北学院大学専任講師]
大久保 由 理 [日本学術振興会特別研究員]
木 村 健 二 [下関市立大学教授]
森 武 鷹 [二橋大学教授]
大森とく子 [元大蔵省財政史室調査統計官]
宮 本 正 明 [財]世界人権問題研究センター専任研究員]
サンドラ・ウィルソン [マードック大学教授]
[訳] 明田川 融 [法政大学講師]
ティモシー・ブルック [ブリティッシュコロンビア大学聖約翰学院
(St. Johns College) 学院長]
[訳] 高取 由紀 [ジョージア州立大学助教授]
永 井 均 [広島市立大学広島平和研究所助手]
吉沢佳世子 [二橋大学大学院社会学研究科博士課程]
黒瀬 郁 二 [鹿児島国際大学教授]

【帝国】論への提言】

1 「帝国のはざま」から考える

はじめに

駒込 武

自分のささやかな研究史を省みるところから、この小文を始めることにしたい。

一九九六年に『植民地帝国日本の文化統合』と題する著書を刊行した。⁽¹⁾ 同書では、「同化政策」とは何かを説明するための分析概念ではなく、それ自体が分析の対象とされるべき概念だとした上で、台湾・朝鮮・「満洲国」・華北占領地における文化政策の展開を、法制的次元における平等化/差別化と、文化統合の次元における同一化/差異化という概念を用いて分析した。そのことによって浮かび上がったのは、「日本」「日本語」「日本人」をめぐる同一性が異民族という他者との関係の中で揺らいでいたことである。この揺らぎは、植民地支配に内在する矛盾を外へ外へと転化し、差別を重層化していくことによってかろうじて弥縫されたと論じた。

既存の植民地研究の枠組みに対する異議申し立てとしては、同書にも一定の意味があったかもしれない。しかし、執筆時点から、幾つもの重要な欠落があることを自覚せざるをえなかった。第一に、「外国史研究」ならば当然すべき作業、すなわち台湾・朝鮮・中国など対象とする地域の言葉を習得し、研究成果から学ぶという作業を、きわめて

不十分にしか行っていない。第二に、「同化」をめぐるイデオロギーのレベルでの矛盾を重視するあまり、そうした矛盾を抱え込むことによっていっそう不条理な形で行使される暴力の問題を軽視している。第三に、欧米列強を中心とした世界秩序の中に日本の植民地支配を位置づける作業がなされていない。日本の植民地支配に関する欧米の研究もほとんどフォローできていない。

こうした問題点を含むために、皮肉なことに、同書は、そこで論じている内容を自ら裏切って、「日本人」による「日本人」のための「日本文化論」に回収されかねないものになってしまったと感している。「帝国日本」をめぐる研究動向について吉澤誠一郎が指摘しているように、「結局は日本を中心において発想する枠組みを脱構築しえないどころか強化する」ものとなっているのである。⁽²⁾ 自らの研究が「まるどころ」「日本史」という制度の中にあるものだと⁽²⁾しても、「台湾近現代史」としても批判に耐えうるものであり、「世界史」に向けて開かれたものへとしていくことはできないだろうか。前著出版以来、筆者は、こうした課題意識に基づいて、大英帝国 (British Empire) から日本植民地支配下の台湾にやってきた宣教師を参照点として、「英国人 British」と「日本人」と「台湾人」の三者関係を分析してきた。特に一九三〇年代の神社参拝問題に即して、植民地支配の現場で行使される暴力のリアリティーに對峙しつつ、「国際関係」の中で神社参拝という出来事が持つ意味を考えようとしてきた。⁽³⁾ 小文では、こうした研究課題を追究する過程で浮かび上がってきた問題、すなわち、欧米と日本の植民地主義の関係をどのように考えるのか、また、この関係を問う作業をこれまでの植民地研究の流れの中にどのように位置づけるか、という問題についての見通しを記すことにしたい。

一 植民地支配の「グローバル・スタンダード」?

近代世界における帝国は、単独で存在するわけではない。複数の帝国が相互に交渉を重ね、時には対立しながら、

全体としてグローバルな帝国主義体制を維持した。日本の公式の植民地とされた台湾・朝鮮も、例外ではない。日清戦争後の「三国干渉」は、ともすればロシア・ドイツ・フランスと日本の対立という文脈からのみ捉えられがちだが、遼東半島に限定した「干渉」は、日本による台湾・澎湖島占領の承認と背中合わせの行為だった点に留意する必要がある。事実、日本による占領に抵抗しようとした「台湾民主国」は、英国およびロシア・ドイツ・フランスに対して「干渉」を求める声明を発表したが、黙殺されたのであった。また、よく知られているように、一九〇五年の桂・タフト覚書では、日本の朝鮮半島支配とアメリカ合州国のフィリピン支配を相互に承認する取引がなされた。帝国の構成する「国際政治」の舞台で外交上の主体であることを否認された人びとは、帝国間の取引によって「譲渡」や「売却」の対象とされ、自らの命運を、外来の統治者に左右されることになった。

こうした事実を今さらのように確認する必要があるのは、帝国日本による植民地支配を批判しながら、同時に欧米の帝国に批判の射程を及ぼすような作業が、まだ端緒にいたばかりだと考えるからである。もちろん、ウォーラー・ステイン (I. Wallerstein) の世界システム論などを持ち出すまでもなく、グローバルな帝国主義体制への批判はなされてきた。しかし、多くの場合、帝国日本による植民地支配への具体的な言及を伴わない、一般的なレベルでの批判に止まりがちだった。また、外交史の領域では「国際政治」の主体である諸帝国間の協調・競合・対立を分析する一方、植民地史研究では個別の帝国による植民地支配を論じるという「分業」の傾向が見られた。こうした研究状況の中で、山室信一は、外交史の次元と植民地史の次元を包括的に分析するための枠組みを提起している。山室は、まず「国民帝国」——それは国民国家の原理を前提としているものの、成員の法的平等を前提とする国民国家の原理に背反して異法域を設定するという矛盾した特徴をもつ——が、従来の「世界帝国」や「王朝・家産帝国」とは異なることを明確にした上で、近代の世界史全体を射程に収めながら、複数の国民帝国が「同時性をもって競争しつつ共存」する「競存」体制を構築していたことを明らかにしている。さらに、日英同盟のためにインド独立運動の指導者ビハ

リ・ボース (R. B. Bosc) が日本を追放された事実などに注意を促しながら、植民地の人びとが独立を達成するためには本国のみならず協定を結んだ他の諸帝国にも対峙しなければならなかったのであり、植民地独立運動を共同して抑圧する必要性からも諸帝国の「競存」体制が維持された、と述べている。⁽⁴⁾

山室の論文は、世界的な帝国の体系の中に帝国日本を位置づけている点で重要である。ただし、帝国をめぐる類型化の作業はそれ自体として重要であるものの、そこに止まる限り、植民地支配に対する責任の固有性を帝国の一般性の内に解消してしまう危険性がある。そうならないためには、諸帝国の「競存」体制が、日本の植民地支配に対して具体的にどのような影響を与えたのか、という問題について掘り下げる必要がある。しかも、桂・タフト覚書のように外交上の取引として明文化された事例だけではなく、外交官や商人や宣教師として帝国日本の外部にも内部にも存在する欧米人の意向に着目すべきだろう。帝国日本は「国際政治」の理念上は大英帝国などと並列する地位にあったが、実質的には階層的な秩序が存在したことは明白であり、日本人が欧米人の意向に過敏に反応する傾向があったと思われるからである。

右のような観点の必要性を示す、幾つかの例を挙げよう。後藤新平は、一八九八年に台湾総督府民政局長に就任した当時、次のようなメモを書き残している。⁽⁵⁾「植民的行政ノ成敗ハ、各国ノ競争スル処ニシテ、其成功ハ実ニ軌今ノ帝国主義の発展ノ一大要タリ」「台湾ノ事、内地的法制ヲ以テ之ヲ律スルコト難シ。世界ノ大勢如何ト顧ミテ進マサルヘラカス。植民地支配の成否は欧米列強との「競争」の一部であり、この「競争」で勝利を収めるためには「世界ノ大勢」にしたがう必要がある、と述べているわけである。また、一九一一年に台湾総督府学務課長に就任した隈本繁吉は、「台湾人教育ノ出発点」として、「表面上教育ヲ重要視スルガ如クシ實際ニ於テハ何等進ンテ之ヲ奨励セス」、教育施設は「列国ノ視聽」上やむをえざる限りの程度において設けていけばよいと論じている。⁽⁶⁾隈本のような学務官僚にとつて恐れるべきは、台湾に居住する人びとの視線であるよりも、まず「列国」の視線だった。

後藤と隈本に共通しているのは、いわば植民地主義の「グローバル・スタンダード」にしたがえばよい、という考え方である。この「グローバル・スタンダード」にしたがうならば、必ずしも「内地的法制」を台湾の人びとに適用する必要はなく、積極的に学校を設置する必要もない、ということになるのだった。後藤や隈本の構想は、一定の修正を受けながらも、植民地台湾における法制度・教育制度として具体化された。台湾の人びとは、「民度」の低さを口実として法制上で差別されると同時に、「民度」の基準とされた教育の機会も制限されるというジレンマの中に入れられることになった。同様の事態が欧米の植民地支配下に見られたかということは、厳密には別に検討しなくてはならないにしても、十分にありうることである。さしあたってここで強調しておきたいことは、後藤や隈本において「グローバル・スタンダード」として意識されたことが制度化された点であり、そこに欧米と日本の植民地主義の接点形成されていることである。この接点において、欧米と日本は、相互に角逐しながらも、植民地の従属化を固定するために「敵対的な共犯関係」を構築していたことになる。⁽⁷⁾こうした事態は、日本の植民地主義への批判を遂行するためには、植民地主義をめぐる「グローバル・スタンダード」そのものを批判の俎上に載せる必要があることを示している。換言すれば、日本と欧米の植民地主義を串刺しにして批判するような観点の構築が求められているのである。

もとより、「グローバル・スタンダード」は固定的なものとして存在したわけではない。一九一〇年代から二〇年代にかけて世界各地で民族自決の動きが生じるに及んで、国際連盟による「委任統治」という形式が創出されたように、諸帝国も一定の修正を施さざるをえなかった。また、三〇年代における日本の膨張は、植民地主義をめぐる「グローバル・スタンダード」からも明確に逸脱するものであった。ただし、日本の国際連盟脱退の引き金となったリットン調査団報告書にしても、中国東北における日本の排他的覇権は否定したものの、日本を中心とした列強による共同管理を提案したものであったことに留意すべきである。諸帝国による共同の抑圧の体制は、三〇年代を通じて維持さ

1 「帝国のはざま」から考える

れようとしていた。そして、第二次世界大戦においていったん破綻するものの、戦後になってアメリカ合州国を中心として急速に再編されることになったのである。

戦後日本における歴史研究は、総じていえば、植民地主義をめぐる「グローバル・スタンダード」からの逸脱の局面に関心を注ぎ、中国への侵略戦争や、台湾や朝鮮における「皇民化政策」など三〇年代以降の出来事を特殊日本の展開として批判する論調が一般的であった。他方、欧米諸国に関しては、帝国としての歴史に関心を向けず、日本が模倣すべき民主主義の範型を示すものとして分析する傾向が支配的だった。酒井直樹が指摘しているように、「欧米の先進民主主義に権威を求め、それとの落差によって日本を定位するという思考法からは、欧米の側に内在する限界を批判しつつ、日本の責任を追及するという複眼的思考は容易に生まれなかった⁽⁸⁾」。こうした「複眼的思考」の欠落は、植民地支配と侵略戦争について「日本だけが悪いことをしたわけではない」「欧米の植民地支配よりも日本の支配の方が良心的だった」と述べる類の歴史修正主義的な議論を生み出す土壌ともなってきたように思われる。

二 植民地研究における「敵対的な共犯関係」

日本と欧米の植民地主義を串刺しにして批判する作業の立ち遅れは、日本の歴史研究をめぐる状況だけに起因しているわけではない。欧米の植民地研究における自画自賛的な歴史記述が、執筆者の意図にかかわらず、特殊日本的なものとして日本の植民地主義を批判する歴史記述と相互にもたれ合い、支え合ってきた側面もあると考えられる。さらに、戦後になって東アジア世界でも圧倒的なプレゼンスを占めるようになったアメリカ合州国の「帝国」としての新しいさがこうした傾向を助長することになったと思われる。植民地主義の実践においてばかりでなく、植民地研究の実践においても「敵対的な共犯関係」が展開されてきたと評せるだろう。こうした関係を自覚的に打ち破ろうとしてきたのは、やはり酒井直樹やタカシ・フジタニ (T. Fujitani) の研究である。

フジタニは、アジア太平洋戦争期のアメリカ合州国における日系アメリカ人の軍事動員と植民地朝鮮における朝鮮人の軍事動員をとりあげ、どちらの場合も政府は、自分たちではなく自分たちの敵こそが真の人種主義者であることを証明するために、彼らの入隊を積極的に認め、「人種主義と差別の国民的否認」を行ったと述べている⁽⁹⁾。こうした事実の指摘を通して、フジタニは、アメリカ合州国は「民主主義的で平等主義的」である一方、日本は「ファシズム的」という一般的な区別に挑戦しながら、両者の構造的な相似性を「比較可能性」の問題として提起している。

酒井直樹は、第二次世界大戦後のアメリカ合州国による日本占領を「新植民地政策」と性格づけつつ、合州国のヘゲモニーを自ら進んで受け入れる国民主義が戦後日本で形成されたとして、この国民主義は表層における反米的な言辞にもかかわらず合州国のヘゲモニーの一部を構成していると論じる。これは合州国が「大英帝国の植民地政策よりも、より有効な帝国の支配の形態」を求めていたからであり、合州国と日本の共犯的關係の中に、ネグリ (A. Negri)・ハート (M. Hardt) が述べるような「帝国」を見出すことができる⁽¹⁰⁾と述べている。すなわち、酒井によれば、「帝国」とは「日本と合州国の国民主義の共犯性に代表される地球的な規模に広がった相互依存の關係の統括機構」のことである。

筆者は、フジタニや酒井の議論は説得力のあるものだと思う。ネグリ・ハートの『「帝国」』について言えば、グローバル化された世界システムへの着眼は確かに重要だとしても、植民地主義の終焉と国家の諸権力の衰退を説いている点には必ずしも納得できない。同書では学校・兵舎・工場のような主体化「從属化」のための諸制度が内包的な強度と外縁的な広がりを増大させて「故障しても稼働しつづける」と述べているが、だとすれば、主権的な国民国家という制度も「故障」しながら「稼働」し続けていると考えるべきではないか。また、「帝国」の人種差別主義 (imperial racism) は排除の実践ではなく、示差的包摂 (differential inclusion) によって特徴づけられるとして「まず他者性を引き入れておいてから、白人性からの逸脱の度合いに応じて諸々の差異を從属させることによって機能して

(12) いる」と述べているものの、レイシズムにこうした普遍的包含の契機があることはフジタニや酒井の議論でもふまえられていることである。グローバリズムを批判するのみならず、ある種のグローバリズム批判がナショナリストによって利用され、「現在進行中のグローバル化にたいする民衆の不満や反発を文化的・人種的な排外主義ナショナリズムに流し込む⁽¹³⁾」媒介とされている事態を注視すべきだろう。そうした点でも「国民主義の共犯性」を説く酒井の議論は重要である。

以上の点を確認した上で、以下、あくまでも管見の及んだ範囲において限定つきではあるが、英語圏における植民地研究の動向について、日本の植民地研究との「敵対的な共犯関係」に着目しながらサーベイを試みることにしたい。酒井らの議論の前提となっている英語圏の植民地研究の動向がふまえられないかぎり、その議論の意味を真に理解することも困難なのではないかと感じるからである。

英語圏における日本の植民地支配に関する先駆的業績として挙げるべきは、マイヤーズ (R. H. Myers) とピーター (M. R. Peattie) による『日本植民地帝国 一八九五—一九四五』であろう。一人に及ぶ同書の執筆者の立場は同じではなく、個別には示唆的知見が多く含まれている。そのことを確認した上で、欧米の植民地支配との「比較」に関しては、欧米の帝国との落差によって帝国日本を定位する思考が顕著であることを指摘しておきたい。そうした問題点をもっとも明瞭に表れているのは、「西洋と日本の植民地主義——予備的考察——」という表題を掲げたガン (Lewis H. Gann) の論文である。

ガンは、欧米と日本の植民地主義の相違点を広範囲にわたって指摘する。文化政策に関連するところでは、「日本のブルジョアジーは英国やフランスのブルジョアジーとは異なって自信を欠いており、日本の中産階級は宣教師的な精神 (missionary spirit) を所有していなかった」⁽¹⁴⁾ キプリング (R. Kipling) が今日でもアフリカ人やインド人によって敬意を持って読まれており、大英帝国の物語がノスタルジックな反芻の経験を引き起こしがちなのに対して、日

本の植民地支配の経験は重苦しく、忌まわしいものである」と述べている。個々の帝国が「比較」のユニットとされることで諸帝国の共犯性という問題は捨象され、さらに詳細な収支決算書 (Balance sheet) のように細分化された比較の基準によって植民地支配の暴力的なりアリティは拡散してしまっている。また、前述のフジタニの研究がレイシズムを比較の軸としているのに対して、ガンの場合は、レイシズムに対する視点を欠いている。さらに、「宣教師的な精神」やキプリングの文学の「普遍的な価値」を前提とみなし、植民地化された人びとにとって持った意味を、「敬意を持って読まれ」たというレベルでしか捉えていない。サイド (B. Said) が述べるように、キプリングの作品は単純に「帝国主義のプロパガンダ」に還元することはできないにしても、そこには間接的な形ではあれ白人植民者と原住民との権力関係が刻み込まれている。キプリングの文学を「敬意を持って」読む「アフリカ人」や「インド人」がいるとして、それはどのような「アフリカ人」や「インド人」なのか、そこに「重苦しく、忌まわしい」記憶は存在しないのか。疑問である。

ガンの論文に見られるような欧米の植民地主義への評価は、著者個人の思想傾向に帰せるものではなく、幅広い裾野を持っているように思われる。その一つの例として、マーシャル (P. J. Marshall) が編纂した、大英帝国に関する学術的な入門書を取りあげたい。同書の序論で、マーシャルは、大英帝国の植民地支配をめぐる二つの見解を並列的に紹介する。一つは、植民地支配における抑圧への批判が不十分に行われてこなかったことが、今日のレイシズムを養い、英国が真に多文化主義的な社会へ脱皮することを妨げているという見解である。もう一つは、サッチャー (M. Thatcher) が、大英帝国の旧植民地である「コモンウェルス」の首相に対して述べたように、「英国人により支配されたことがいかに幸福なことであるか、考えるべきである」というものである。結論でマーシャルが支持しているのは、後者の見解である。すなわち、一九世紀後半の時代状況で非西欧地域は大英帝国の植民地となるのでなければ他の列強の支配下に置かれる可能性が強かったと述べた上で、大英帝国が個人の権利と政府の責任を尊重する考え

1 「帝国のはざま」から考える

をもたらしたこと、組織的な英国人化政策を行わなかったこと、多くの人びとが魅力的とみなす文化や価値観の保管者だったことなどを列挙し、「実際にありえただろう他の選択肢を考慮に入れた場合、一九世紀の帝国をめぐる宝くじにおいて英国をひきあてたのは、必ずしも不幸なことではなかった」と結論している⁽¹⁷⁾。もとより、マーシャルも、大英帝国の歴史のネガティブな側面をまったく無視しているわけではない。たとえば、英国人が他の西欧人と比較しても人種的な序列 (racial hierarchy) に対して際だった感覚を持ち、南アフリカのアパルトヘイト政策に対して責任があることを認めている。しかし、全体としては、ネガティブな側面もポジティブな側面によって相殺されるといふ立場に立っている。

マーシャルもまた、大英帝国が植民地の人びとにもたらした文化の「普遍的な価値」を前提として議論を展開している。日本の植民地主義には言及していないが、かりに「比較」を行うとすれば、ガンと同様の見解が導き出されることになる。これに対して、帝国日本も大英帝国に負けず劣らず植民地の「文明化」に「貢献」したとか、キプリングに匹敵する「偉大な作家」を生み出したとかいう類の「反論」を展開することは、植民地研究をめぐる「敵対的な共犯関係」のトラップに陥ることではない。論者の意図にかかわりなく、欧米の植民地主義への批判が日本の植民地主義のための弁明という効果を持ってしまい、日本の植民地主義への批判が欧米の植民地主義の擁護となってしまうというトラップが二重三重にはりめぐらされているのである。こうしたトラップを避けながら、日本と欧米の植民地主義を串刺しにして批判していくためには、これまでの議論からも明らかのように、レイシズムを基軸とした分析が必要である。なぜならば、それは植民地主義の暴力の核心にかかわるものであり、政治的支配としての植民地支配が終焉したのちも継続する植民地主義、たとえば旧植民地から本国に流入する移民労働者に対する暴力をも問題化する概念だからである。

三 植民地主義の核心としてのレイシズム

それでは、レイシズムとは何か。レイシズムにかかわる代表的な論者として、ファノン (F. Fanon)、『バリバール (B. Balibar)』、ギルロイ (P. Gilroy) など多くの名前を挙げることができるが、ここでは、大英帝国の歴史的な展開と関連させながらレイシズムの特徴を明らかにしたマイルズ (R. Miles) の議論を参照することにした。

マイルズは、レイシズムとは、肌の色など恣意的に選り出した特徴を重要な基準として選択し、この特徴により人間集団をカテゴライズし、否定的あるいは肯定的な評価を付与し、一定の人間集団を排除あるいは包摂していくイデオロギーであると定義している。すなわち、「白人」と「黒人」というような区分は「生物学的」区分として「自然に」存在するのではなく、「女性」「男性」というジェンダー概念がそうであるように、特定の特徴を選択的に重視する認識作用によって、社会的なりアリティとして創出されるものであると述べる。その上で、大英帝国の拡大と密接に関連しながら、レイシズムが性差別主義 (sexism) やナショナリズムと接合していった歴史的態様を具体的に指摘している。たとえば、当初は男性だけが送り出された植民地に「種の墮落」を防ぐという目的で「同じ種」の女性が送り込まれる——女性はそこにおいて「産む器械 (breeding machine)」とみなされている——ように、レイシズムは性差別主義とオーバーラップする。また、大英帝国の自治領植民地だったオーストラリアで、当初は「有色人種」と規定していた移民制限の対象を、本国政府の示唆で「英語の流暢ではない人々」と書き換えたことに示されているように、レイシズムを包含しつつナショナリズムが形成される。さらに、植民地ケニアで「白人」の植民者がレイシズムに基づきながら選択的な雇用をすると同時に、実際に形成された労働力の秩序をレイシズムが事後的に正当化していったように、レイシズムは再生産のあり方に相方向的にかかわり、資本制的生産様式の発展にもなって、社会的な資源の配分をめぐる先鋭化していく。かくしてレイシズムは性差別主義やナショナリズムや階級的不利益

1 「帝国のはざま」から考える

と接合しながら、包摂／排除の構造を形成し、直接的な排除の対象とされる人びとばかりでなく、その担い手をも非人間化 (dehumanise) していく。⁽¹⁸⁾

マイルズの著書は、レイシズムに関する理論的整理を主眼としたものであり、大英帝国の歴史に関する体系的な叙述を意図したものではない。しかし、レイシズムを大英帝国の歴史の中核に位置するものと見なしている点で、マーシャルとは対極的な歴史像の可能性を示唆している。

日本とのかかわりという点では、特にレイシズムを包含するナショナリズムという指摘が着目される。マイルズは、レイシズムの基準となる特徴は「一般には形質的なもの(例 肌の色、髪の色、頭の形)だが、見てすぐにわかるわけではない生まれつきの現象(例 血統)も重要な特徴として選ばれることがある」として、形質的なものに限定されるものではないことを強調している。⁽¹⁹⁾ 在日朝鮮人の歴史を研究したウエイナー (M. Weiner) は、マイルズの理論を援用しながら、レイシズムの定義で重要なことは生物学的特徴と文化的特徴のどちらが選択されているかではなく、ある人間集団が「想像された特徴を保有しているか否かを、物資的その他の諸資源や政治的権利への平等なアクセスの否定を正当化するために用いる」利用の仕方であると述べ、日本人の在日朝鮮人への対応をレイシズムという概念で把握している。⁽²⁰⁾ 筆者も、こうした指摘を踏襲しながら、天皇崇拜における排除の規制をレイシズムのヴァリアントとして捉える必要について記したことがある。⁽²¹⁾ もとより、それはイデオロギーの内容が同じということではない。「肌の色」のように可視的で変更不可能な標識と、不可視の標識の相連を過小評価することもできない。だが、内容においては対立するものが、相似的機能を果たすことはありえる。近代日本におけるレイシズムのあり方について、訳語の問題を含めてさらなる検討が必要だろう。⁽²²⁾

概

四 植民地台湾の近代性をめぐる「迷宮」

最後に、台湾の状況に即して日本の植民地主義の意味を考察したものととして、レオ・チン (Leo T. S. Ching) と呉叡人 (Rwei-Ten Wu) の研究をとりあげることにはしたい。いずれも、英語圏における植民地主義に関する研究がしばしば日本の植民地主義を無視していることを批判しながら、英語・中国語・日本語の文献を駆使しつつ日本の台湾植民地支配について論じたものである。日本の植民地主義が、支配された人びとにとってどのような意味を持ったのかという問題を論じようとする点でも、両者は共通している。

チンは、ピーティーが『日本植民地帝国』において、日本の植民地主義を「変則 (anomaly)」と位置づけた点を批判し、植民者と被植民者の関係に関する基本的な構造は相似していると述べ、「日本に固有の事例が、グローバルな資本主義的植民地主義の一般性の中で、これと相互関係的であり、相互依存的な態様」をこそ問題とすべきだと主張している。⁽²³⁾ すなわち、「同文同種」「一視同仁」というスローガンにもかかわらず、現実には日本人を隣人から人種的／民族的に、また文化的に区別しようとする試みが絶えず行われていたのであり、日本人植民者と被植民者との人種的／民族的、あるいは文化的近接性に関する言説は、「白人とその他 (the "whites" and the rest)」に分割された世界の中で、これへの対応として出現したものだとして論じている。その上で、チンは、徹底した反本質主義の立場から、「日本人」「台湾人」「中国人」といった単一のアイデンティティを拒絶するラディカルな意識形態のあり方を問題として、植民地支配の暴力性は、特定のアイデンティティを抹殺することではなく、「傷つけられ方向感覚を喪失した状態のトラウマに対する唯一の解決の手段として、アイデンティティをめぐる闘争を生み出してしまうことにある」(傍線部は原語ではイタリック)と述べ、「境界的な領域 (in-between zones)」の中に「希望の空間 (space of hope)」を見出そうとしている。⁽²⁴⁾

1 「帝国のはざま」から考える

チンとは対照的に、吳毅人は、西洋と日本の植民地主義の差異を強調している。吳は、西洋の植民地支配に抵抗しようとする人びとが、近代に関する西洋のイデオロギーの眞にはまって「西洋の物質文明に対する東洋の精神性の優位」という「派生的言説 (derivative discourse)」を産出したというチャタジー (P. Chatterjee) の議論を参照しながら、植民地台湾の人びとは異なる状況にあったとする。日本それ自体が帝国主義的な国際秩序の中で周縁的な地位にあったために、植民地台湾の人びとは「二重の周縁性 (double marginality)」という言葉が適切な状況に置かれた。「西洋」に抵抗しつつ「派生的言説」を生み出したのはむしろ日本であり、台湾のナショナリズムは日本の植民地主義への抵抗として生じたために、親西洋的で、近代主義的なものとなった。近代性に関する言説は規律訓練の言説 (discourse of discipline) と解放に関する言説 (discourse of liberation) の両側面をあわせもつが、台湾における国民的主体 (National Subject) は「闘う魂に対して植民者によって加えられた規律訓練を認識しつつ、被植民者が自らを解放しようとする闘う弁証的なプロセスの中で出現した」と論じている。²⁵⁾

チンと吳は、台湾の人びとがアイデンティティをめぐる模索へと追い込まれていく状況を批判的に捉えようとしている点で共通している。ただし、個々の論点に関しては対照的ともいえる違いを見せている。イデオロギーのレベルでは、チンが、拙著『植民地帝国日本の文化統合』の指摘を引き取りながら、「一視同仁」という言説と現実における排除の実践の矛盾を指摘しているのに対して、吳は、差別の現実を隠蔽するものとして平等主義的な言説を捉えることの誤謬を、拙著への批判としても提起している。確かに、吳の指摘するように、「一視同仁」という平等言説を、もっぱら差別を隠蔽するものとして捉えるのは一面的な理解かもしれない。ただし、吳が、「西洋」と日本の植民地主義の差異を実態的なものとして把握し、日本の植民地主義は被支配者を編入しようとする意図において「西洋」と異なっていたと述べている点に関しては留保を必要とする。この点は、前述のフジタニの論文の内容にもかかわってくる。フジタニは、戦時動員における平等の言説が植民する側と植民される側の双方を巻き込んで「人種にかんする

新たな共通感覚の産出と流通に貢献」したために、日本人エリートにとっても「あからさまに人種主義を表現する」ことが困難となり、被植民者の物質的改善を促す効果を持ったと記している。²⁶⁾ ただし、フジタニの場合、こうした事態を日本と合州国の対照的な差異を示すものではなく、むしろ構造的な相似性を示すものとして把握している。平等言説を取り込みながら自らが「人種主義」であることを否認する「人種主義」を、フジタニはそこに見出しているのである。吳の論文で日本の植民地主義の特徴として用いられている「示差的編入 (differential incorporation)」という概念にしても、「西洋」の植民地主義との差異よりも、むしろ共通性を示すものではないかと筆者は考えている。

吳とチンの議論のもっとも重要な相違点は、吳が「台湾人」というナショナルな主体の成立に「解放」の契機を探ろうとしているのに対して、チンは単一のアイデンティティを拒否する立場からむしろ境界的な領域に「希望の空間」を見出そうとしていることである。その立場は対照的だが、どちらが適切と論評できるようなものではない。むしろ立場の相違にもかかわらず、被植民地化により引き起こされた「トラウマ」の経験が共通に見えられていることに着目すべきである。両者の議論の差異と共通点から浮かび上がってくるのは、今日でも、台湾の人びとが「帝国のはざま」²⁷⁾で容易に出口の見えない「迷宮」へと追い込まれている事実である。近年になって主に朝鮮史の領域で「植民地的近代」の複雑さを探求しようとする研究動向が生じつつあるが、「植民地的近代」²⁸⁾を問うことに意味があるとしたら、解放と抑圧とが交錯する近代性の「迷宮」的性格を認識するための媒介概念としてであろう。

まとめに代えて

右に述べてきたことを簡潔に要約するならば、次のようになる。

日本の植民地主義への批判を遂行するためには、欧米の作り出した植民地主義に関する「グローバル・スタンダード」そのものを批判の俎上に載せなくてはならない。従来の研究は、日本の植民地主義を特殊日本的なものとして困

い込んだ上で批判するか、さもなければ欧米と日本の植民地主義を「比較」し、その「優劣」を考量するという傾向があった。後者の場合、かりに欧米の研究者と日本の研究者で評価の方向性が対立しているとしても、植民地化された人びとにとっての植民地主義の意味を軽視する点で「敵対的な共犯関係」が成立している。重要なことは、欧米と日本の植民地主義の関係を具体的に把握することである。フジタニの論文にしても、単純な「比較」ではない。アメリカ合州国と帝国日本は戦争という関係で対峙しながら敵を「人種主義者」として非難する言説を生み出したのであり、比較史というよりは関係史という性格を持っている。その際の重要な参照点が、人種／民族差別主義としてのレイシズムであることを小稿では明らかにした。

ただし、ここで忘れてはならないことは、レイシズムが資本制的な生産様式とリンクしており、歴史的な諸関係に
応じて普遍主義的な言説を取り込みつつ変容するものだということである。レイシズムの物質的な基礎ともいべき
次元の問題については、小稿では具体的に論究することができなかった。現時点で確たる見通しがあるわけではない
が、幾つかの手がかりを提示しておく必要はある。

筆者自身の研究に即して言えば、一九三〇年代に在台日本人が英国系ミッション・スクール「排撃」のために「蹶
起」した際に、台湾在住の右翼が「日本人の経済的發展は台湾人によって阻止されている」という言説によって、日
本人商工層の被圧迫意識を台湾人への攻撃性へ転ずる水路を形成したことに論じたことがある。⁽²⁹⁾波形昭一の研
究が明らかにしたような在台日本人商工層の組織が、この「排撃」運動とどのように連関していたのか。⁽³⁰⁾また在台英
国人宣教師や外交官が、次第に「反英」という性格を併せ持った「排撃」運動に妥協したのはなぜなのか。今後の検
討課題である。これに関連して、三〇年代の汎アジア主義における「台湾要因」に着目した松浦正孝の研究が着目さ
れる。松浦は、汎アジア主義の核心は「大英帝国を中心とする西洋帝国主義」および「中華民國の国民国家建設」と
帝国日本の「通商摩擦」であり、インド商人・台湾籍民・華僑のような「サバルタン」「ディアスポラ」の争奪戦を

そこに見出している。⁽³¹⁾筆者の関心からすれば、インド商人・台湾籍民・華僑とは「帝国のはざま」にある人びとであ
り、汎アジア主義はレイシズムにおける普遍主義的包摂の契機を取り込みを示すものと位置づけられる。すなわち、
「排撃」運動によって「日本人」と「台湾人」の境界を再定立しようとする動きと、汎アジア主義によってこの境界
を棚あげしようとする動きの双方が生じていたことになる。同様の事態は、おそらくアメリカ合州国・朝鮮・日本の
関係の中にも存在したであろう。⁽³²⁾帝国を鳥瞰しながら「比較」するのではなく、錯綜した事態に分け入りながら、
「帝国のはざま」から考えるような作業こそが求められている。

註

(1) 拙著『植民地帝国日本の文化統合』（岩波書店、一九九六年）。なお、近年、「帝国日本」あるいは一般的に「帝国」という用語が氾濫する一方、「帝国主義」という概念との関係が曖昧になっているという問題点が指摘されている。筆者もこの指摘に同意する。それでも、筆者が「植民地」帝国日本」という言葉をしばしば用いるのは、「帝国主義」概念を否定するためではなく、近代日本と植民地の関係を具体的に問う姿勢を明確化するためである。換言すれば、「日本帝国主義」という概念は、一国的な発展段階論の文脈で使われてきたために、もっぱら「帝国主義段階」の「近代日本」を意味するものとして受け取られかねないという問題があるのである。もっとも、「帝国主義」概念についても、独占資本の成立など経済的指標に基づく一国的把握を超えて「国際関係史的視角による動態的、立体的な分析への志向」（波形昭一『日本植民地金融政策史の研究』早稲田大学出版部、一九八五年、四頁）が見られるのであり、「帝国日本」と「日本帝国主義」という用語の違いは力点の相違とみなすべきだろう。筆者も、一八七〇年代以降の世界体制や本国において植民地支配や膨張を正当化する言説に関しては「帝国主義」という言葉を用いる。

(2) 吉澤誠一郎「二〇〇四年度歴史学研究会報告批判 全体会」（『歴史学研究』第七九六号、二〇〇四年二月）。拙著と同様の問題は、小熊英二『日本人』の境界」（新曜社、一九九八年）や石田雄『記憶と忘却の政治学』（明石書店、

二〇〇〇年)にも内在しているように思われる。なお、小熊が、右書において「欧米」の役割の重要性を説いている点は重要だが、「日本」と「植民地」の関係については教育と法制に着目する一方、「日本」と「欧米」の関係についてはもっぱら外交と国防の次元をとりあげると言うアンバランスがある上に、「欧米」の側の資料や先行研究をほとんどフォローせず、「日本人」によって捉えられた限りの「欧米」にしか言及していないという問題がある。この点で、小熊の書は自らの問題提起を十分に具体化するにはいたっていない。

(3) たとえば、拙稿「一九三〇年代台湾・朝鮮・内地における神社参拝問題」(『立教学院史研究』第三号、二〇〇五年五月刊行予定)を参照。

(4) 山室信一『「国民帝国」論の射程』(山本有造編『帝国の研究—原理・類型・関係—』名古屋大学出版会、二〇〇三年)一〇八頁、一一四頁。

(5) 鶴見祐輔『後藤新平』第二巻(勁草書房、一九六五年)三五頁。

(6) 「台湾ニ於ケル教育ニ対スル卑見ノ一二並ニ疑問」(隈本繁吉文書、〇一〇二)。

(7) 趙寛子『「反」帝国主義の文化と歴史—戦間期の帝国日本と植民地朝鮮の言説空間—』(東京大学大学院地域文化研究科学位論文、二〇〇二年)では、日本と韓国のナショナリズムのあいだに「敵対的な共犯関係」を見出しつつ、それは「一国の内でも、両国の間でも、世界の中でも同時に持続」していると述べている。小稿も、こうした趙の議論から大きな示唆を受けている。

(8) 酒井直樹『死産される日本語・日本人』(新曜社、一九九六年)一五四—一五五頁。

(9) T. フジタニ(中山いずみ・葛西弘隆訳)「戦下の人種主義—第二次大戦期の「朝鮮出身日本国民」と「日系アメリカ人」—」(『岩波講座 近代日本の文化史』感情・記憶・戦争』岩波書店、二〇〇二年)二六九頁。

(10) 酒井直樹「共犯性としてのスーパースタート」(『非対称化する世界—「帝国」の射程—』以文社、二〇〇五年)三六頁。

(11) Michael Hardt and Antonio Negri, *Empire*. (Cambridge, Mass., Harvard University Press, 2000), p.197. (水嶋一憲他訳『「帝国」』以文社、二〇〇三年、二五六頁)。

(12) Ibid. p.194. (同左、二五二頁)。

(13) 二宮元「反グローバルイズム思想の現在」『ポリテマック』第九号(二〇〇五年二月)。これに関連して、グローバル化による「諸国間の格差の広がり」と、国民国家内部の格差の広がりとの相互連関」を明らかにすべきことを説いた木下ちがやの指摘も重要である(木下ちがや「帝国・帝国主義論の現在」、同前所収)。

(14) Lewis H. Gann, 'Western and Japanese Colonialism: Some Preliminary Comparisons', in Ramon H. Myers and Mark R. Peattie, eds., *The Japanese Colonial Empire, 1895-1945*. (Princeton N.Z., Princeton University Press, 1984), p.502, p.525.

(15) Edward Said, *Culture and Imperialism*. (New York, Alfred A. Knopf, 1993), p.195. (大橋洋一訳『文化と帝国主義—』みすず書房、一九九八年、二九五頁)。

(16) P.J. Marshall ed., *The Cambridge Illustrated History of the British Empire*. (Cambridge, New York and Melbourne, Cambridge University Press, 1996), p.13. 本書は、木畑洋一「現代世界と帝国論」(『歴史学研究』第七十六号、二〇〇三年六月)でも、『オックスフォード・イギリス帝国史』(一九九八—一九九九年)と並んで、「帝国支配に肯定的な傾向」を示す研究としてとりあげられている。木畑も指摘するように、同書の中ではインド人の歴史家による章のみが帝国への批判を前面に打ち出している。このように旧植民地出身の歴史家に批判の役割を担わせることによって、全体としての「バランスをとる」編集方針そのものが「帝国主義的」であるとも言える。

(17) *ibid.*, p.380.

(18) Robert Miles, *Racism*. (London and New York, Routledge, 1989).

(19) Robert Miles, *Racism after Racial Relations*. (London and New York, Routledge, 1993), p.63.

(20) Michael Weiner, *Race and Migration in Imperial Japan*. (London and New York, Routledge, 1994), p.11. 文章やハリマイルズの議論はよりながら、アイヌに対する和人の対応をレイシズムとどう概念で把握したのかとして、Richard Siddle, *Race, Resistance and the Ainu of Japan*. (London and New York, Routledge, 1996)がある。また、日本語の文献でマイルズの議論に言及したのとしては、酒井直樹「序論—ナショナリズムと母(国)語の政治—」(酒井

直樹他編『ナショナル리티の脱構築』柏書房、一九九六年）がある。

- (21) 拙稿「日本の植民地支配と近代―折り重なる暴力―」『トレイシイズ』第二号（二〇〇一年八月）。
- (22) マイルズの議論にしたがうならば、レイシズムを日本語で「人種主義」あるいは「人種差別」と訳すことは必ずしも適切ではない。なぜならば、日本語で「人種」とは一般に「人間の生物学的な特徴による区分単位」（『広辞苑』）という意義に解されるからである。こうした用語法は、「日本人」はもっぱらレイシズムの被害者であるのみならず歴史観に支えられて定着してきたものと思われる。日本人がレイシズムの客体であると同時に主体でもある境位を表すためには、やはり「人種／民族差別（主義）」という訳語の方が適切であろう。
- (23) Leo T. S. Ching, *Becoming "Japanese": Colonial Taiwan and the Politics of Identity Formation*, (Barclay and Los Angeles, University of California Press, 2001), p.20.
- (24) *ibid.*, p.210.
- (25) Rwei-Ren Wu, *The Formosan Ideology: Oriental Colonialism and the Rise of Taiwanese Nationalism, 1895-1945*, (Ph. D Dissertation submitted to the Faculty of the Division of the Social Sciences, Chicago University, 2003) p.423.
- (26) 前掲フジタニ「戦下の人種主義」二五六頁。
- (27) 「帝国のはざま」という言葉は、二〇〇四年一月に精華大学當代中国文化研究中心の主催により台北で開かれた国際シンポジウム「帝国夾縫中的台湾（Taiwan at the Edges of Empires）」に示唆を受けている。
- (28) 「植民地的近代」という概念に関しては、Gi-wook Shin and Michael Robinson, *Colonial Modernity in Korea*, (Cambridge Mass. and London, Harvard University Press, 1994) 宮嶋博史他編『植民地近代の視座―朝鮮と日本―』（岩波書店、二〇〇四年）を参照。筆者も、「台湾における「植民地的近代」を考える」（『アジア遊学』第四八号、二〇〇三年二月）という小文を記したことがある。
- (29) 拙稿「一九三〇年代台湾におけるミッション・スクール排撃運動」（『岩波講座 近代日本の文化史？ 総力戦下の知と制度』岩波書店、二〇〇二年）。
- (30) 波形昭一「台北商工会議所の設立と展開過程」（柳沢遊・木村健二編著『戦時下アジアの経済団体』日本経済評論社、二〇〇四年）ほか波形による一連の研究を参照。
- (31) 松浦正孝「汎アジア主義における「台湾要因」―兩岸関係をめぐる日・英中間構想の政治経済史的背景―」（『北大法學論集』第五五巻第三号（二〇〇四年九月））。
- (32) 小稿では、筆者自身の研究課題の限定のために、主に英国と台湾をめぐる研究を紹介することになったが、アメリカ合州国と朝鮮をめぐる動向が重要なことは言うまでもない。この点に関しては、長田彰文『日本の朝鮮支配と国際関係』（平凡社、二〇〇五年）を参照。また、アメリカ合州国・フィリピン・日本の関係について論じた中野聡「アメリカ帝国とフィリピン―遮断と包摂・植民地社会の適応―」（『歴史学研究』第七七七号、二〇〇三年七月）ほか中野による一連の研究も、アメリカ合州国における植民地主義のあり方を鋭利に分析している点で、小稿の執筆にあたって大きな示唆を与えてくれた。

- (1) 新城郁夫「資源化される沖繩の命」(『図書新聞』二六九五号、二〇〇四年九月二五日)。
- (2) 拙稿「ポストコロニアリズムのインパクトと可能性―日本植民地研究とのかかわりで」(『日本植民地研究』一五号、二〇〇三年)七三頁。ポストコロニアリズムの視角と接点を有する日本植民地研究の新たな動向とその意義についての私見は、同論文で述べているので省略する。関心のある方は参照されたい。
- (3) 安田常雄「方法についての断章―序にかえて」(『歴史学研究会編『戦後歴史学再考―「国民史」を超えて』青木書店、二〇〇〇年)一八頁。
- (4) 「植民地近代性 (colonial modernity)」論については、板垣竜太(「植民地近代」)をめぐって―朝鮮史研究における現状と課題」(『歴史評論』六五四号、二〇〇四年一〇月)を参照。「近代性」という語や研究対象の選択から生じる誤解に対する丁寧な応答は、植民地研究者に限らず、民衆の視点から近代性との直面を考察する際にたいへん有益である。
- (5) 象徴的なことに本誌第三号「総力戦・ファシズムと現代史」(一九九七年)は、山之内靖ほか編『総力戦と現代化』(柏書房、一九九五年)について長文の批判的論評を行っている(赤澤史朗ほか「総力戦体制をどうとらえるか―「総力戦と現代化」を読む」)が、植民地への視野の欠落を問いつけた論者はいない。また『総力戦と現代化』と連結する共同研究によって企画され、植民地に関する分析も少なからず寄せられた酒井直樹ほか編『ナショナルティの脱構築』(柏書房、一九九六年)との連関についても言及はない。
- (6) 杉原達『中国人強制連行』(岩波新書、二〇〇二年)、特に第Ⅴ章。
- (7) 成田龍一「引揚げ」に関する序章」(『思想』九五五号、二〇〇三年一月)、同「忘れられた小説『灰色の丘』のごとく―「引揚げ」体験とジェンダー」(岩崎稔ほか編『継続する植民地主義―ジェンダー／民族／人種／階級』青弓社、二〇〇五年)。
- (8) 高和政「密航・民族・ジェンダー―「在日朝鮮人文学」にみる「人流」」(前掲岩崎稔ほか編書所収)。同じ論文集に収められた成田と高の論文は、もともとはシンポジウムで同席した二人の報告だが、必ずしも両者の有機的な連関を意識した構成にはなっていない。

- (9) 永野善子編・監訳『フィリピン歴史研究と植民地言説』(めこん、二〇〇四年)。
- (10) 岩崎稔「戦後詩と戦後歴史学―一九五〇年代の叙事詩的渴望の史学史的文脈」(前掲岩崎ほか編書所収)。

編集委員

赤澤史朗 (立命館大学法学部教授)

粟屋憲太郎 (立教大学文学部教授)

豊下楯彦 (関西学院大学法学部教授)

森武麿 (一橋大学経済学部教授)

吉田裕 (一橋大学社会学部教授)

明田川融 (法政大学法学部講師)

安達宏昭 (東北大学文学部助教授)

高岡裕之 (都留文化大学文学部教授)

第10号臨時編集委員

柳沢遊 (慶應義塾大学経済学部教授)

「帝国」と植民地

—「大日本帝国」崩壊六〇年— 年報・日本現代史 第10号 2005

2005年5月25日 第1刷発行

編者 「年報日本現代史」編集委員会

発行者 赤川博昭
宮本文明

発行所 株式会社 現代史料出版

〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-36-11 TEL(03)3590-5038 FAX(03)3590-5039

発売 東出版株式会社

Printed in Japan 印刷・製本 亜細亜印刷

落丁本・乱丁本はお取替いたします

ISBN4-87785-132-1 C1030

「帝国」と植民地 「大日本帝国」崩壊六〇年

編集委員

赤澤史朗 栗屋憲太郎 豊下楢彦 森武麿 吉田裕
明田川融 安達宏昭 高岡裕之